

令和4年度第2回交野市総合教育会議 結果概要

日時 令和5年1月16日（月）10:00～11:10

場所 本庁本館3階 第二委員会室

出席者 山本市長

北田教育長、村橋教育長職務代理者、亥埜教育委員、伊丹教育委員、長谷川教育委員

事務局 大湾教育次長（兼 教育総務室長）

教育総務室：堤下課長

学校教育部：和久田部長、足立部長、今堀次長

生涯学習推進部：西岡部長、本多次長

企画財政部：近田部長、井上次長、阿佐次長、（政策企画課）松浦課長、奥田課長代理

傍聴者 5名

案件 1. 第一中学校区における学校整備について

2. 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和5年度予算に係る意見交換会について

3. その他

資料 1. 第一中学校区における学校施設整備の状況について

2. 令和5年度教育委員会予算要求資料（主要事業）

【開会】

○市長

皆様おはようございます。本日は令和4年度、第2回の交野市総合教育会議の開催について、委員皆様におかれましては、ご多用のところ、ご参集いただきありがとうございます。

第2回と申し上げますが、私が市長就任後において初めての開催でございますので、よろしく申し上げます。

会議に先立って、本日、5名の傍聴者がいます。この傍聴につきましては、交野市総合教育会議における傍聴に関する取扱要領第2条に規定する定数に基づく傍聴であることをご報告申し上げます。

それでは、ただいまより交野市総合教育会議を開催します。

本日は案件が3点あります。1点目は「第一中学校区における学校整備について」、2点目は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく、令和4年度予算に係る意見交換について」、3点目は「その他」です。

2点目の予算に関しましては、この時期に開催する総合教育会議にて説明等をするというものでございます。

まず、本日、皆様のお手元に配付しております資料につきまして、事務局より確認させていただきます。

○事務局

配布資料の確認

【案件協議】

○市長

それでは、本日の案件1「第一中学校区における学校整備について」の議題から進めさせていただきます。

本件は、私が先の市長選挙において、施設一体型小中一貫校を建設するという、これまでの方針とは異なる公約を掲げて当選をしており、この流れを踏まえた今後の方向性について、委員の皆様と意見交換を行うものでございます。

本日は忌憚のないご意見をお願いいたします。

それでは資料に沿って、担当よりご説明いたします。

○事務局

「資料1 第一中学校区における学校施設整備の状況について」に基づき説明

1) 市長就任からこれまでの経過について

2) 1月11日開催の全員協議会にて説明した新たな提案について

○市長

この件に関して補足を申し述べます。皆様に案として、施設一体型小中一貫校、小学校統合と第一中学校長寿命化、そして今回の提案と、3つの案をお示ししましたが、先ほど説明がありましたとおり、現時点でいずれかに決めたものではありません。

交野市では、全員協議会という交野市議会の中で、議員の皆様には一旦はお示しをしましたが、保護者の皆様、校長、校区福祉委員会や市民説明会といった場では、まだ説明をしていないという状況です。そういった説明の場での意見も含めて、今後どうするのかを決めていきたいと思っています。

なお、私の考えとしましては、交野市長選挙や重点施策を策定したとき、また、現時点や今後につきましても、交野市における施設一体型小中一貫校には反対の立場であり、今後もその立場であります。これだけ多額の税金、時間を投じて、また教育委員会においてもこれだけのマンパワーを

投じて、保護者、地域、市民の皆様が理解が進まないことを踏まえると、本市においては、あまりふさわしくない制度ではないのかと考えている次第です。

ただ、ここまで進んでしまった事業であり、議会との二元代表制の関係もあることから、今回新たな提案に至った次第です。そういった状況も含めて、私が懸念しているのは、学校選択制のない本市において、校区間における公平性の問題だと思っています。今回の提案によって、プールについては将来的には解消され、トイレについても重点的に格差を是正しようとしていますが、ただ、どれだけ頑張っても残念なことに、図書室やその他設備について、施設一体型小中一貫校とすることにより、公平性に関してはもう取り返しがつかなくなることを大変懸念しています。

現在の市の財政状況では、ハード面での公平性を確保することが非常に厳しい状況であるということも、併せて申し述べまして、私からの追加の説明とします。

それでは、本件に関しまして、ご意見等がございましたら、皆様よりお願いいたします。

○村橋教育長職務代理者

議会の全員協議会での説明ということもお聞きして、第1回の総合教育会議ではありますが、事前に市長の方から意見交換や市長の考えもお聞きし、本日の説明も聞かせてもらいましたが、その中で今、6億から18億の補助金増額の件も含めて、市長の働きかけ、そのあたりのご苦労に対して、最初に感謝をしておりますことを申し述べたいと思います。

選択制の話もされましたが、1つの方法として枚方でも弾力的な運営をしています。地元の子どもの見守りや安全面への課題もありますが、1つの方法ではあるという思いはあります。

○市長

仰っていただいたとおり、学校の選択制は他市でも取り入れられている制度です。ただ、本市では元々校区を中心としたまちではなく、地区が23地区あり、区長制度があって、地区と校区が少し複雑な関係になっています。

ただ一方で、今回の学校統合では既に小学校統合が行われており、小中が分離、一貫校であろうと、新しい学校が建設されたときに、通学距離の関係から旧長宝寺小学校の校区の一部をどうするのかは、今後の課題になるのではないかと考えています。

ただ、村橋教育長職務代理者からの話にありました観点も含めて、総合的に議論、検討はしていくべきだと考えています。

○長谷川委員

まず、この早い段階で市長が思っておられる課題に対して、新たな提案をお示しいただいたことはとても良いことだと思っており、感謝申し上げます。要望になりますが、最終判断についても、

いろいろな意見を聞きながらになるとは思いますが、早めのご対応をいただければなと思っています。

○市長

私で答えられる範囲で申し上げますと、過去には住民投票の話、署名を集めるという話がありました。今回の半年前に市長選挙もございました。そして今に至っております。

結果として、かなりの長期間にわたって市政や教育行政の混乱、市長が変わるというところもありましたので、私はこの状態をあまりにも長く続けることは、交野市にとって良くないことだと思っています。しかし、あまりにも急ぎすぎて意見を聞かないこともあってはならないので、早い段階で皆様の意見をしっかり聞いた上で、結論を出していきたいと思っています。

○亥埜教育委員

新しい提案を拝見し、それも1つかなと思いつきながら聞いていたのですが、私としては交野の教育、一中だけではないという捉え方で考えていただけたらと思っています。他の校区の区長さんに聞いても、一中にできるからということではなく、交野に良い学校ができることに、他の校区の人たちも期待を持っておられるという意見もあります。そういったところで、一中だけにするのではなく、今後は二中、三中也、教育に力を入れていくという姿勢を示したいと思っています。私は、今後の交野教育の未来という形で、この一中はまずその一歩ということで捉えていただけたらと思っています。

○市長

その点に関してですが、現在の市の財政状況を正直に申し上げますと、将来負担比率という負債は減っているのは事実です。ただその負債の中身を見ると、令和4年の3月末時点で、土地開発公社の負債が61億円、土地開発公社の負債を市が買い戻した負債残高が78億円、合計139億円です。これまで20年かけて何とか努力をしても139億円が残っている状態であり、あと10年ほどはその負債の返済に時間を要する中で、今回新しい学校の整備を進めて、次に二中、三中、四中とできるかといえば、それは非常に苦しいところです。もちろん国庫補助や交付金等をできる限り取りにいかうとは思っていますが、長寿命化やトイレ改修など部分的にならざるを得ないところが、正直なところです。

また、その他の議題で申し上げるつもりですが、大変懸念しているところがありまして、そこについては優先的に取り組めたらと思っています。

○伊丹教育委員

保護者の立場としてお願いをしたいのですが、12月に一中校区の保護者に対して説明会を開催していただき、そのときの内容と今回新たな提案の中身は少し違うように思います。

保護者としては、今後どうなっていくのかということに非常に強い関心を持っていると思います。先ほど市長が意見を聞いていきたいと仰っていたように、なるべく早く説明会など情報提供の機会をいただきたい、早めに調整のご連絡いただきたいと思っています。

また、市長は説明会の場で保護者の意見を聞きたいということをお仰りいただいていますので、保護者とすれば学校は今後どうなっていくのか、市長や教育委員会がどういう考え方で教育をやっていただけなのか、そのことに対して非常に関心を持っており、信頼してほしいという気持ちがあります。説明会では、保護者の意見を聞く姿勢を見せていただくというのが、保護者への安心感に繋がるのではないかと考えています。

あともう1点、これは一中のことですが、亥埜委員が仰っていたように、私としてもこの一中の新しい学校がどうなっていくかによって、今後の交野の未来、あるいは交野により多くの子育て世代が入ってくるのではないかと期待しているところです。そのため、交野の教育、交野の子どもたちが良くなるような形で考えていただき、施策を進めていただきたいと思っています。

○市長

説明会につきましては、今後適宜開催します。最終的な判断時期に関しては、年度はまたがないように決定し、保護者の皆様に対しても、年度が替わる頃には市としての方向性を決め、その決められた方向性で周知を図り、説明もしたいという考えで動いております。

他校区に関しては、先ほどの亥埜委員の回答と重複しますが、小中の分離、施設一体型のどちらになったとしても、建物は大変素晴らしいものになると思っています。それを見たら当然のことながら、他校区の方も同じようにしてほしいという意見も当然出てくるものと思っています。事実、通学路の見守りに関しては、今回みらい小学校で5ヶ所の見守りを導入しましたところ、他校区の方から、どうしてみらい小学校だけなのかという強いご意見を受けました。おそらく、それと同じようなことになるのではないかと懸念をしています。

うちも同じように建て替えてくれないかと言われたとき、市にそのお金があるのかと言えば、正直ないというのが現状です。2つの学校を1つにする方法であれば、地方交付税交付金で、国が概ね半分は出してくれる制度もありますが、いきなり実施すると言ってできるものではありません。学校の建替えでは、耐震工事も終わっているため、国庫補助もほとんど受けられないという大変難しい状況の中、市民の皆様、保護者の皆様から様々な強いお声を頂戴するのは、もう目に見えており、他校区の学校でも望ましいのはそのとおりだと思いますが、行政の立場としては、将来、大変難しい判断を迫られるのではないかと懸念しています。

他に意見はございませんか。それでは案件1「第一中学校区における学校整備について」は以上といたしまして、続きまして本日の案件2に移ります。

案件2の議題は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和5年度予算に係る意見交換について」です。

現在、教育委員で精査した令和5年度当初予算の要求に基づいて、市長部局で予算案の調整を進めており、その後は市議会で審議をしていただく流れとなります。

予算案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条において「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見を聞かなければならない。」とされております。これに基づきまして、令和5年度当初予算案に関して、教育委員の皆様からご意見を頂戴したいと思っております。

なお、会議の時間にも限りがありますので、予算要求の内容については、教育委員会が来年の重点政策や、力を入れていきたいと考えているものを中心に、担当から概要説明をしてもらった後に、教育委員皆様のご意見を頂戴したいと思っております。

それでは資料に沿って担当より説明をいたします。

○事務局

「資料2 令和5年度教育委員会予算要求資料（主要事業）」に基づき説明

○市長

私からの補足で申し述べますと、これは教育委員会から市長への予算要求のため、最終的に市長が議会にどういう予算を提示するのかが、別であることをまず前提として申し述べます。その上で、まず1ページ目「1 魅力ある学校作り事業」については、事業としては既に契約が結ばれており、継続費として市の予算は計上されています。この件に関しては、議会の意見・判断も仰ぐことになるのかなと考えています。「3 交通誘導員」に関しましては、他校区も含めて一定の公平性とは思っていますが、みらい小学校区と同数の交通誘導員を配置するというのは、なかなか困難であるため、バランスをとった結果として他校区については1ヶ所としています。ただし、岩船小学校については、結果として当初の想定より通う児童数が多くなったという特殊な事情も含めて、一旦は誘導員を配置するという考え方をしていますので、その点をご容赦をお願いします。

2ページ目「3 トイレ改修工事設計業務委託」に関して申しますと、本来であれば、全部建替えや、直ちに長寿命化していきたいところですが、そういうわけにもいかないため、要望の強いトイレ改修を優先し、業務委託をかけることとなった次第です。

3 ページ目は特にありませんが、4 ページ目では、テニスコートに関しまして、前市長の公約だと寺作業所の跡地にテニスコートとアーチェリーの会場が、本来は既に完成している予定でしたが、未だに建設工事すら着手できていない状況で、あと何年を要するのも正確には言えない状況です。そういった中で、テニス関係者の皆様には多大な負担をお願いしていますので、補修工事をするという趣旨で予算化しています。私部公園のLED化では、利用団体の利用料を下げるという観点ではなく、LEDにした方が市の財政負担は逆に減るという考えで計上しているものです。文化財の保存活用地域計画事業に関しましては、国から85%の国費が充てることができ、そのお金を地域の活性化も含めて検討をしている事業のため、市負担を減らす観点からも、予算を計画的に付けていきたいと考えています。

また、資料には記載はありませんが、今年度3学期の給食費無償化に係る予算については、議会において削除されましたが、改めて削除をした議員から給食の無償化を実施してほしいという要望書が出ています。経緯はともかく、そういう要望が出ていますので、来年度は中学校部分の一部無償化について予算化する方針です。

新しい学校整備の備品等購入に関しましても、現在、内容を精査しています。予算の内容を見ると校長室に30万円のテレビ設置や、机とイスの全部を買い換えとあり、私としては市の財政状況について非常に危惧しています。私自身も市長の机と椅子を売却し、今度は公用車も売却する予定です。そういった中で、不足や壊れている机やイスを購入するのであれば問題はありませんが、校区間での差はあまり生じないようにせざるを得ないのと思っています。図書スペースに関しましては、他校区の図書スペースが格段に良くなる目途が一切ついていない状況である中、みらい学園、みらい小学校、新しい学校だけ良くするというのは果たしてどうなのかと、そこは他校区の保護者や子どもたちの納得が得られるようにせざるを得ないと思っていますので、この点については現在議論をしている最中です。

以上、私から追加の説明、意見を申し述べまして、この件に関してご意見等ありましたらお願いいたします。

○村橋教育長職務代理者

指導課から授業研究に関する補助員派遣など、いろいろと出されている部分があります。先日、中学生の人権作文コンテストに入賞し、最優秀賞6人の枠に2人が入り、一番トップの法務局長の賞も取っている。それを聞いてすごいことだなと、私も現場にいたときは必死で取り組んだ思いがあるのですが、やっとの思いで優秀賞を勝ち取ったぐらいです。もちろん先生方が尽力されている関係もありますが、そういう中で、人権教育なり作文教育なり国語力の向上といった点で、例えば言語活動用の向上に関わる取組みなど、交野市が実施している取組みが成果として出てきている。例えば中学校4校のうち1校で、取組みが評価され、結果として出てきたというなら、他の学校も自ずとそれらの取組みを研究する。そういったことも含めた教科横断的な授業の取組みが、今は非常

に大事になってきている。この人権作文のコンテストで2人も入っているのはその成果だと思えます。そういった取組みが、ハード面でも活かされていったらいいなと思っています。こうでないといけないというのではなく、いろんな取組み案が出てきて、これがいいねとか実際やってみてっていうのはあるのですが、特に今、市長が備品の精査について仰っていただいたので、そういう中でハード面も含めて、しっかりと見ていただけたらありがたいなと思っています。

○長谷川教育委員

3ページのまなび未来課「学校ICT環境整備事業」について、現在、交野市内の小学校のホームページは残念ながらとても良いものとは言いがたいものです。話を聞くとところによると、システムのことは分かりませんが、その更新のしにくさがあるみたいです。子どもが学校に携わっている間は情報が入るからいいのですが、携わっていない人や転入者が、学校の情報についてまず閲覧するのはホームページであるため、これを見やすく、作成しやすくなればと強く思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○市長

私は学生の頃にずっと自分で会社をやっており、ホームページや掲示板を無料で作れるサービスみたいなことをやっていました。その分野でずっとやってきましたが、市内の学校ホームページに関しては、ホームページビルダーを使用するなどあり得ない状況であり、去年も予算要求をしたが、予算が付かなかった話も聞いております。

先日、課長代理級の全職員と意見交換を行い、その中でもそういった意見を承っており、各学校のホームページは非常に重要なため、「学校ICT環境整備事業」に関しては、少なくともホームページの部分に関しては予算計上し、全校のホームページ改善を予定しています。

○伊丹教育委員

4ページの社会教育課「文化財保存活用地域計画事業」について、先ほど市長からの言及がありましたが、交野市教育委員会としても複数年にわたって文化財をどうやって活用していくかということ議論し、今年度、文化財保存活用地域計画が完成しました。これを活用して、交野の地域振興や子どもたちが自分たちの町にどんな歴史があるのかということを知っていく教育の材料として活用できるのか考えていきたいという段階かと思ひます。

ただ、やっぱり予算が付かないと、そういった施策もできませんので、ぜひそれに関しては補助金も出るということですので、地域振興や子どもたちの教育に資するような形で活用していただければと思っています。交野には良い歴史の材料がありますので、ぜひ活用できればと思っています。

○市長

文化財保存活用地域計画事業に関しては、ハード面とソフト面の振興といった、大きく分けて2つの部分がある中で、ソフト面では、団体やグループが紐づいている状況であり、その団体等と意見交換等を実施し、改めてご意見を踏まえて対応はしたいと思っています。ただ、ハード面については、本市におきましては、恥ずかしながら市役所本庁舎の耐震工事すらできていない。青年の家にはエレベーターすら設置されておらず、庁舎の建物ですらまともに管理ができていないところがあります。学校施設の維持管理もそうです。そういう状況がありますので、文化財的価値があるものとはいえ、そこまで手が回るかどうかは大変難しい状況であり、市の財政状況等を含めて判断をしていきたいと思っています。

○長谷川教育委員

4 ページ青少年育成課「児童会のICT化」について、児童会は少子化とは逆行し、児童会の利用申請、利用者数は年々増加しているのは周知の事実だと思うのですが、交野市の児童会においては民営化等々の問題も含めて1つ課題があると思っています。指導員さんの確保はもう前々からの課題の1つでもあったため、例えばこのシステムの導入により、指導員さんの離職率が下がったり、保護者負担も軽減できるのであればという、児童会の環境改善を重点的に考えていただけたらと思います。

○市長

児童会に関しまして重要な課題であると考えています。ただ結論ありきではなくて、様々な方策を試して、その結果から最終的にどう判断をすべきかを定めるべきだと思っています。そう申しますのも、児童会に要する年間事業費は総額で概ね2億円程度で、負担割合では国が3分の1、保護3分の1、交野市が3分の1という中で、民間委託により財政負担が劇的に減少するものではありません。保育園の民間委託では、建物等を含めたら年間6000万から8000万程度の負担が減るという間違いのない事実がある一方で、放課後児童会に関しては、必ずしも財政的な負担軽減につながる訳ではない状況であり、より慎重にいろいろな方のご意見を含めて、状況を一旦は注視して判断をしたいと思っています。

他に意見はございませんでしょうか。

ないようでしたら、案件2「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく令和5年度予算に係る意見交換について」は以上といたします。

それでは本日予定していた2つの案件は終了しました。その他として、まず私から話を申し上げたいのですが、社会教育施設に関しまして、本庁舎の耐震工事と併せまして、現時点では私としま

しては青年の家にエレベーター設置をしたいと思っています。ただし、建物が法的にどこまで適合しているのか、エレベーター設置により既存建物の耐震性が保てるかどうかなど、そこをまず見極める必要があり調査を実施しておりますので、それからの判断になると思っています。

併せて、社会教育施設の整備について、今後の学校は少なくとも小学校統合は現時点でなされておりますので、された後のいずれにせよ、跡地利用、最低でも1校分の跡地利用は考える必要が出てきます。その中では当然社会教育施設としての整備という観点も必要であり、将来的に単に青年の家を建て替えるとなった場合、国からお金はほぼ出ない。ただ複数ある社会教育施設を一つにして延べ床面積を減らすという方法をとった場合は、国から約半額が出るため、社会教育施設の集約化を含めた整備を、将来的にはしていきたいと考えています。

寺作業所の跡地整備については、過去にゴミを捨てていた場所での施設整備であり、埋めて整備しますという簡単な話ではなく、その設計も含めて改めて議論は必要であると考えています。

教育委員の増員に関しましては、今般、議会で期間の条件が付いていますが、議決を得ていますので、新たな教育委員の方々については、改めて提案をしたいと考えています。

学校施設の整備では、三中校区についてはおおよそ20年後に、施設一体型小中一貫校という答申のところまでは出ていますが、ただ、私としては異議があります。その施設一体型の小中一貫校については、既に私の考えは申し述べているとおりですが、20年後でよいのかどうかというところでは、当然のことながら新しい学校が一中校区に整備されるとなると、そこだけ綺麗になって他はそのままでよいのかという議論が当然あります。ましてや、この三中校区のうち妙見坂小学校につきましても、土砂災害警戒区域が校舎の部分にかかっています。過去の経緯を調べると、大阪府により平成23年に砂防堰堤が建設されていますが、その建設後の平成25年に土砂災害警戒区域として指定されており、やはりそのリスクがある中で20年後の施設一体型小中一貫校の整備でよいのかどうかについては、すごく強い疑問を持っています。他に土砂災害計画に通っている小学校は一部ありますけれども、当該場所につきましても、過去に森南のごく一部の地域で土砂災害がありまして、そのとき私は市議員でしたが、大阪府と協議をしてその後、砂防堰堤等の建設も実際されており、対策済みでございます。そういったところを考えますと、やはりこの妙見坂小学校の土砂災害のリスクについては、改めて市としてその対応を検討すべきではないのかと考えている次第です。

その他として、市長としての気になる点については、申し述べた次第です。

皆様、それでは本日予定されて案件2つについた終了しました。その他として何かありましたらお願いをいたします。

○伊丹教育委員

放課後児童会の件に関して、一つお願いを申し上げたいのですが、先ほど今年度の予算に関して、市長からは民間委託により財政的な負担が大きく変わる訳ではないという話があり、民間委託

については今後の検討課題かと思うのですが、ただ、それは現状として児童会の管理運営体制がいかどうかはまた別の話であると思っており、おそらく懸念されている点も同じかと思っています。

市の財政が良くなるかどうかの話と、そこに通っている子どもたちに対して良い教育環境が提供できるかは別の話だと思いますし、個々の指導員さんは非常によく頑張っていて感謝はしていますが、やっぱりそこを統括するというか運営側の問題として今のままで良いのかどうか。あるいは市が今後も運営するにあたって、こういったところの改善が必要なのかというところは、財政的な負担だけではなく、子どもたちにとって、あるいは指導員さんにとって良い環境なのかどうか、そういった観点でも検討いただきたいなと思っていますので、お願いいたします。

○市長

私も同じ意見のところもありまして、財政面の話は置いておくとして、主任と言われるような管理職的立場にある人たちが、現場に配置されていない等の問題もありますし、私は児童会に政治的なものを持ち込むべきではないと思っています。あと、指導員が不足しているという問題点もありますが、待遇の改善により、その点が改善されるか、充足されるかどうかはまだ分からないところもありますので、そこはもう少し注視していきたいと思っています。

他に特にないようでしたら、全ての案件について終了しましたので、これをもちまして本日の総合教育会議を終了いたします。

皆様、本日はありがとうございました。

以上

本議事録は発言の要点をまとめているものであり、発言全てを記載したものではありません。